

子どもの自殺対策プロジェクトチーム会議 次第

日 時 令和元年9月18日（水）13:30～14:30

場 所 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 子どもの自殺の現状について

(2) 長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の取組状況について

(以下 非公開)

(3) 子どもの自殺の背景分析について

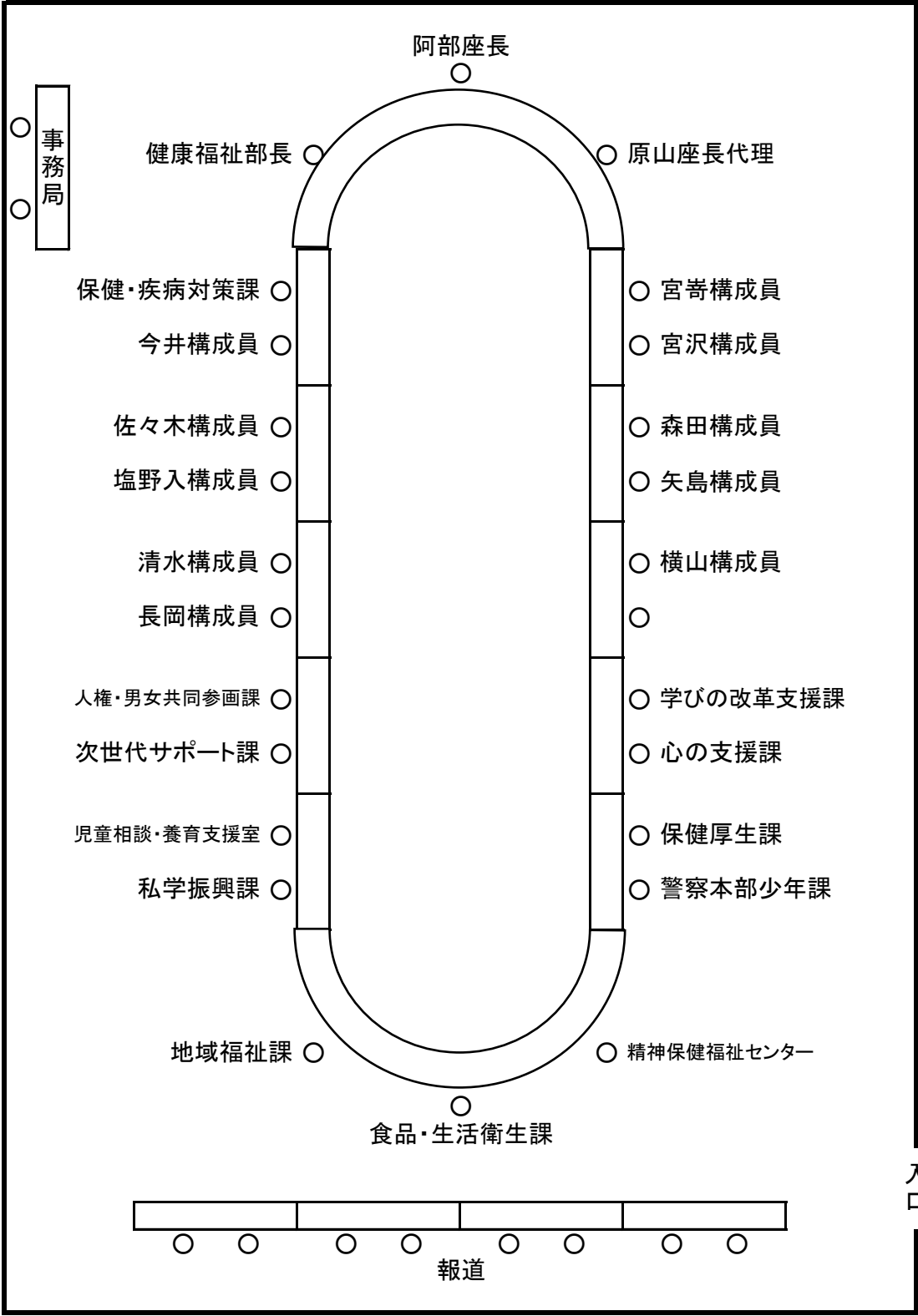
(4) 意見交換

(5) その他

5 閉 会

子どもの自殺対策プロジェクトチーム会議 配席図

令和元年9月18日(水)
特別会議室



子どもの自殺対策プロジェクトチーム出席者名簿

職	氏 名	所属及び職	備 考
座 長	阿部 守一	長野県知事	
構成員	今井 義明	長野県高等学校長会長 長野県松本深志高等学校長	
〃	佐々木 尚子	長野県教育委員会スクールカウンセラー (臨床心理士)	
〃	塩野入 幸隆	元長野県中学校長会長 千曲市立屋代中学校長	
〃	清水 康之	特定非営利活動法人 ライフリンク代表	
〃	長岡 秀貴	特定非営利活動法人 侍学園スクオーラ・今人 理事長	
座長代理	原山 隆一	長野県教育委員会教育長	
構成員	宮寄 貞子	長野県教育委員会スクールソーシャルワーカー	
〃	宮沢 秀一	中央児童相談所長	
〃	森田 舞	コーチングアカデミー長野校校長 ゆめサポママ@ながの共同代表	
〃	矢島 宏美	特定非営利活動法人 子ども・人権・エンパワメント C A Pながの代表 長野県教育委員	
〃	横山 伸	長野赤十字病院 精神科部長	

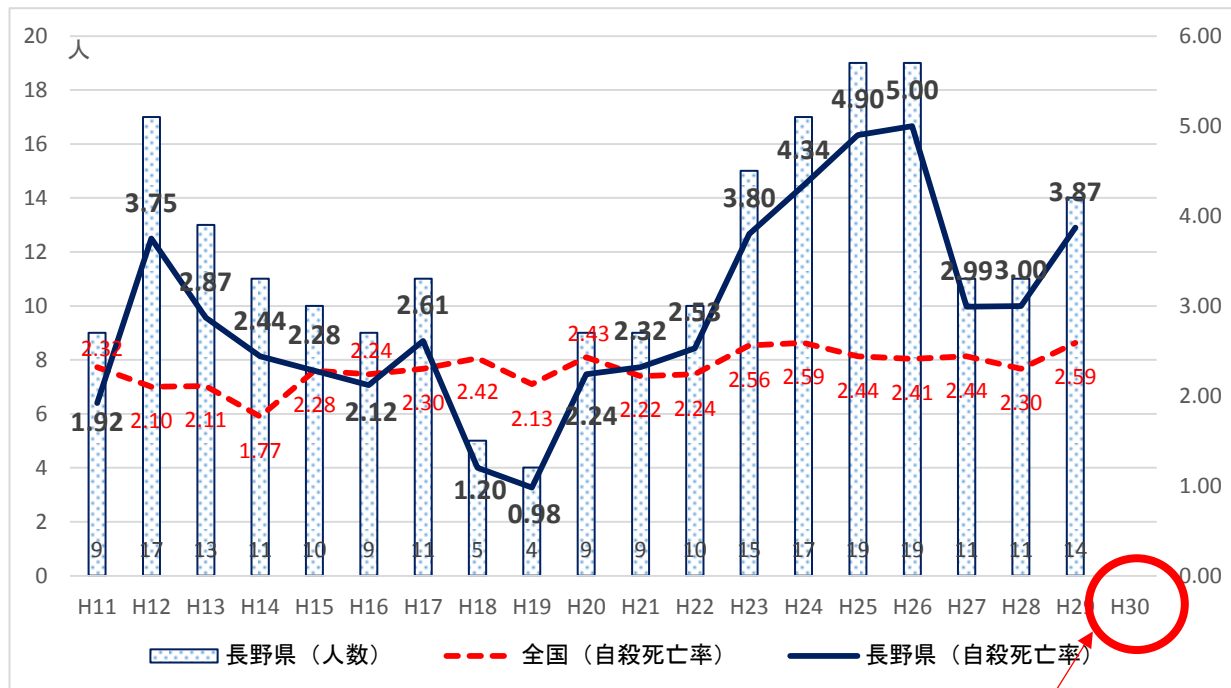
五十音順、敬称略

子どもの自殺対策プロジェクトチーム会議 関係課出席者名簿

所 属	職	氏 名
人権・男女共同参画課	課 長	直江 崇
次世代サポート課	青少年指導主事	飯沼 祥彦
児童相談・養育支援室	主 任	中川 峻介
私学振興課	課 長	布山 澄
地域福祉課	課長補佐兼自立支援・援護係長	飛沢 聡
食品・生活衛生課	課 長	吉田 徹也
学びの改革支援課	主任指導主事	小山田 佳代
心の支援課	課 長	松村 明
	教育主幹兼生徒指導係長	持田 貴康
	主任指導主事	滝澤 崇
保健厚生課	課長補佐兼保健・安全係長	豊森 孝弘
警察本部少年課	課 長	竹村 泰志
健康福祉部	部 長	大月 良則
精神保健福祉センター	所 長	小泉 典章
	主 査	和田 徳栄
	技 師	山岸 昌平
保健・疾病対策課	衛生技監兼課長	徳本 史郎
	企画幹（自殺対策推進担当）	藤木 秀明
	主 事	大峽 康裕

未成年者の自殺者数・自殺死亡率（人口 10 万対）の推移

保健・疾病対策課

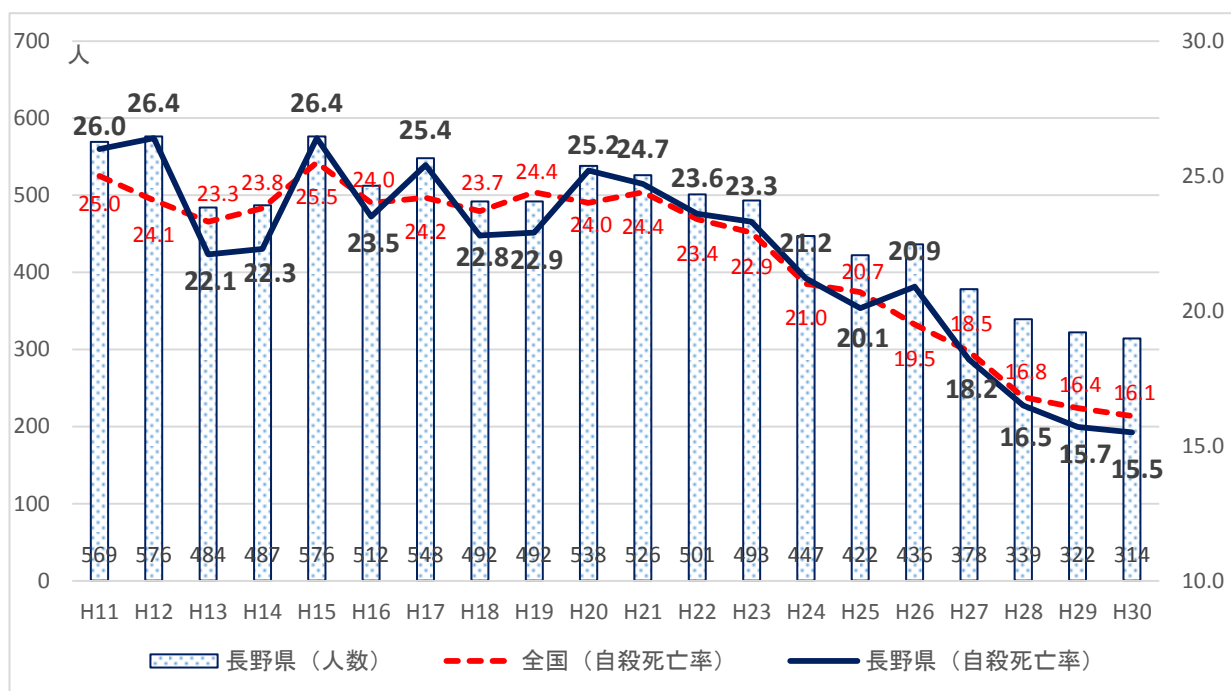


自殺者数：人口動態統計（厚生労働省）、人口：人口推計（総務省）

	H 23～27	H 24～28	H 25～29	H 26～30
全 国	2.49	2.44	2.44	
長野県	4.21	4.06	3.97	

2019. 9 月上旬：人口動態統計公表見込み

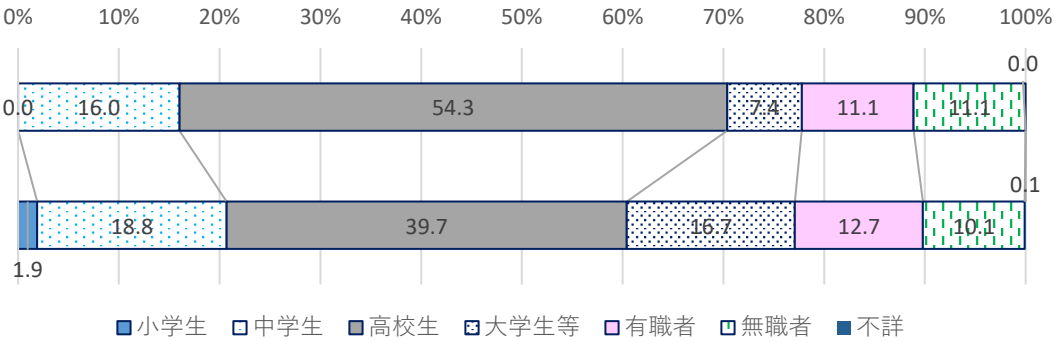
（参考）全世代の自殺者数・自殺死亡率（人口 10 万対）の推移



未成年者の職業別自殺者数（H25～30）

出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）において特別集計

大区分	中区分	自殺者数(人)		構成割合(%)	
		長野県	全国	長野県	全国
学生・生徒等	小学生	0	62	0.0	1.9
	中学生	13	624	16.0	18.8
	高校生	44	1,320	54.3	39.7
	大学生等	6	556	7.4	16.7
	計	63	2,562	77.8	77.1
有職者		9	421	11.1	12.7
無職者		9	337	11.1	10.1
不詳		0	3	0.0	0.1
計		81	3,323	100.0	100.0



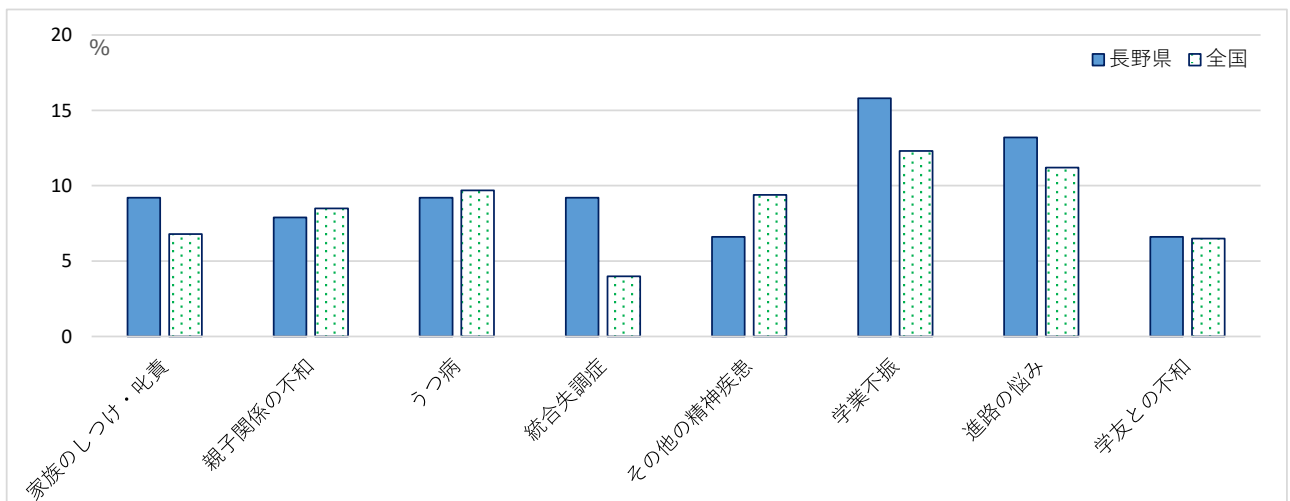
未成年者の原因・動機別の自殺者数（H25～30）

出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）において特別集計

原因・動機		自殺者数（人）		原因・動機特定者に占める割合（％）	
区 分	細 区 分	長野県	全国	長野県	全国
家族問題	家族のしつけ・叱責	7	160	9.2	6.8
	親子関係の不和	6	198	7.9	8.5
	その他（家族関係の不和、家族の死亡など）	6	190	7.9	8.1
	計	19	548	25.0	23.4
健康問題	うつ病	7	227	9.2	9.7
	統合失調症	7	94	9.2	4.0
	その他の精神疾患	5	219	6.6	9.4
	その他（身体の病気、障がいなど）	5	117	6.6	5
	計	24	657	31.6	28.1
経済・生活問題	失業、就職失敗、生活苦など	6	93	7.9	4
勤務問題	仕事疲れ、仕事の人間関係など	NA	150	NA	6.4
男女問題	失恋、交際をめぐる悩みなど	6	275	7.9	11.8
学校問題	学業不振	12	287	15.8	12.3
	進路の悩み	10	261	13.2	11.2
	学友との不和	5	152	6.6	6.5
	その他（入試、教師との関係など）	15	327	19.7	14.0
	計	42	1,027	55.3	43.9
その他		8	315	10.5	13.5
自殺者数 a		81	3,323		
原因・動機不詳者数 b		5	986		
原因・動機特定者数 c=a-b（割合：c/a）		76	2,337	93.8	70.3

注１）遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を１人につき３つまで計上可能としているため、原因・動機別の和と自殺者数は一致しない。

注２）内訳は長野県の件数が５件以上のもののみ計上し、５件未満のものは「その他」欄に一括計上した。また、各区分の計は細区分の単純合計である。したがって、同一事案が重複している可能性があるため、単純な比較はできない。



「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の取組状況について

1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入（ハイリスクアプローチ）

（１）大人の気づきの感度と対応力の強化

	戦略に位置付けた取組	取組実績（予定）
1	県民との危機感の共有とゲートキーパー研修の拡充	◆様々な機会を活用した啓発（５月～） ・ 公共図書館長会議（１回、約50人） ・ 将来世代応援県民会議（部会１回、地域会議２回、約60人） ・ 食生活改善推進協議会（１回、約180人） など
2	P T A指導者研修、学級P T Aの機会等を活用した保護者に対する啓発	◆P T A指導者研修会の開催（５～９月） 県内５会場、参加者：約170人
3	教職員向け自殺予防研修の充実、教職員会議における研修の実施	◆自殺予防に関する教員研修会、養護教諭研修会、高校生徒指導主事研修（５～６月） 参加者：約900人
4	子ども支援者を対象とするスキルアップ研修会の開催	◆子どもの自殺の現状と課題に関する研修会の開催（8/29） 参加者：約170人 研修内容を今後活用できる 91.3%

（２）困難ケースへの対応の強化

	戦略に位置付けた取組	取組実績（予定）
5	ハイリスクの子どもの把握と対応困難ケースに対応する対応チーム設置	◆ハイリスクの子どもの把握 7/23 個人情報保護運営審議会における審議 ・ 県が市町村等から情報収集すること ・ 県教委が県に情報提供すること ◆子どもの自殺危機対応チーム設置の準備（別紙のとおり）
6	対応チームによる支援に地域支援者が関わることで実践的対応力の向上	◆子どもの自殺危機対応チームの活動を通じた人材育成（10月～） チームが地域支援者と連携して困難ケースへの支援を通じて、地域の支援者の実践的な対応力の向上を図る。 ◆支援者支援の強化（11月～） 地域支援者を対象とするオンライン相談窓口の設置、支援者に対する事例検討等を含む実践的な研修の実施

7	早期から適切な精神科医療を受けられるよう、「つなぎ」の強化	◆各圏域の自殺対策連絡会議（随時） 圏域の市町村、医療、消防、警察等の関係機関で構成する会議において、圏域内の関係機関の連携強化を図るための会議を開催
8	ハイリスクの子どもに対する切れ目ない包括的な支援のための関係機関の連携強化（子ども家庭支援ネットワークの普及促進、「まいさぼ」との連携）	◆子ども家庭支援ネットワークの普及促進 7/23 子ども・家庭総合支援拠点設置促進に向けての講演会 参加者：約120人 ◆「まいさぼ」との連携 5/20 まいさぼ主任会議で自殺対策説明 7/5 生活困窮者支援セミナーで自殺対策説明 参加者：約280人

（３）学校の対応力の強化

	戦略に位置付けた取組	取組実績（予定）
9	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充と資質向上	◆スクールカウンセラー配置時間の拡充 H30：37,111h→R01：37,422h ◆スクールソーシャルワーカー配置時間の拡充 H30：16,911h→R01：20,322h ◆ケーススタディを中心とした研修や自殺予防関連の研修に参加（5月～） 参加者：173人
10	実態把握を踏まえた関係機関との連携のあり方、効果的な人材配置の研究	◆医療機関、児童相談所等との連携（4月～） 各学校でケースごとに支援会議を開催する等により、関係機関との連携を強化。人材配置については研究中。 ◆SSWと「まいさぼ」との合同研修（4月） 参加者：73人
11	学校環境適応感尺度（アセス）の活用によりSOSを発信する生徒を早期把握・対応	◆モデル指定の追加 R01：新規53校（小中高） （H30までに120校指定済み）

（４）相談・支援体制の強化

	戦略に位置付けた取組	取組実績（予定）
12	SNS相談から実支援へのつなぎの強化	◆LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」 相談員が実支援へのつなぎを意識して対応中
13	生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援の拡充	◆学習・生活支援の実施町村の拡充 H30：6町村→R01：9町村1郡

14	自殺事例の分析結果、支援を通じて得た知見を対策に反映	◆PT会議で継続的に個別事例について分析を行い、得られた知見を対策に反映
----	----------------------------	--------------------------------------

2 自殺のリスクを抱える前段階における予防策（ポピュレーションアプローチ）

	戦略に位置付けた取組	取組実績（予定）
15	SOSの出し方に関する教育の全県展開	◆中学校 教員、保健師対象の研修会開催（5～6月） 2019年度取組予定の公立中学校 87.6% ◆高等学校 全高等学校に教材提供（4月） 教職員対象の研修会の開催（6月） 2019年度実施済：17.0%、計画済：6.0% ◆小学校 教員向けに教育の意義、指導のポイントを整理した資料配布（7月）
16	SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の充実	◆SSTの実施（4月～） 高等学校：16校（2,111人）受講済み ◆教員に対するコーチング研修（5月） 受講者：約100人
17	日本財団HEROsアンバサダーによる講演・ワークショップ	◆調整中
18	SNSを活用した情報発信	◆日本財団 子どもの生きていく力サポートプロジェクトの取組として検討中

3 自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」

	戦略に位置付けた取組	取組実績（予定）
19	若者から「生き心地のよい」地域づくりの提言をもらう機会の創出	◆高校生との意見交換（1回、5人） ◆大学生との意見交換（3回、40人）
20	住民支え合いワークショップの開催支援	◆補助制度の創設（9月） 市町村が住民支え合いワークショップを開催する経費を補助する制度の創設
21	多様な居場所づくりの推進（大学生のサポートを得られるなど）	◆信州こどもカフェの運営費補助制度の創設 1団体3万円以内/年（新規開設5万円以内/年） 第1回募集：39か所の助成決定（9～10月：二次募集中）

22	インターネットの適正利用の推進	◆「子どもの性被害予防のための取組支援事業補助金」によるPTA等が主催する情報モラル・ インターネットの学習会（４月～） 実施数：37件（6,957人受講） ◆地域での取組を進めるための「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」（７月） 参加者数：110名
----	-----------------	---

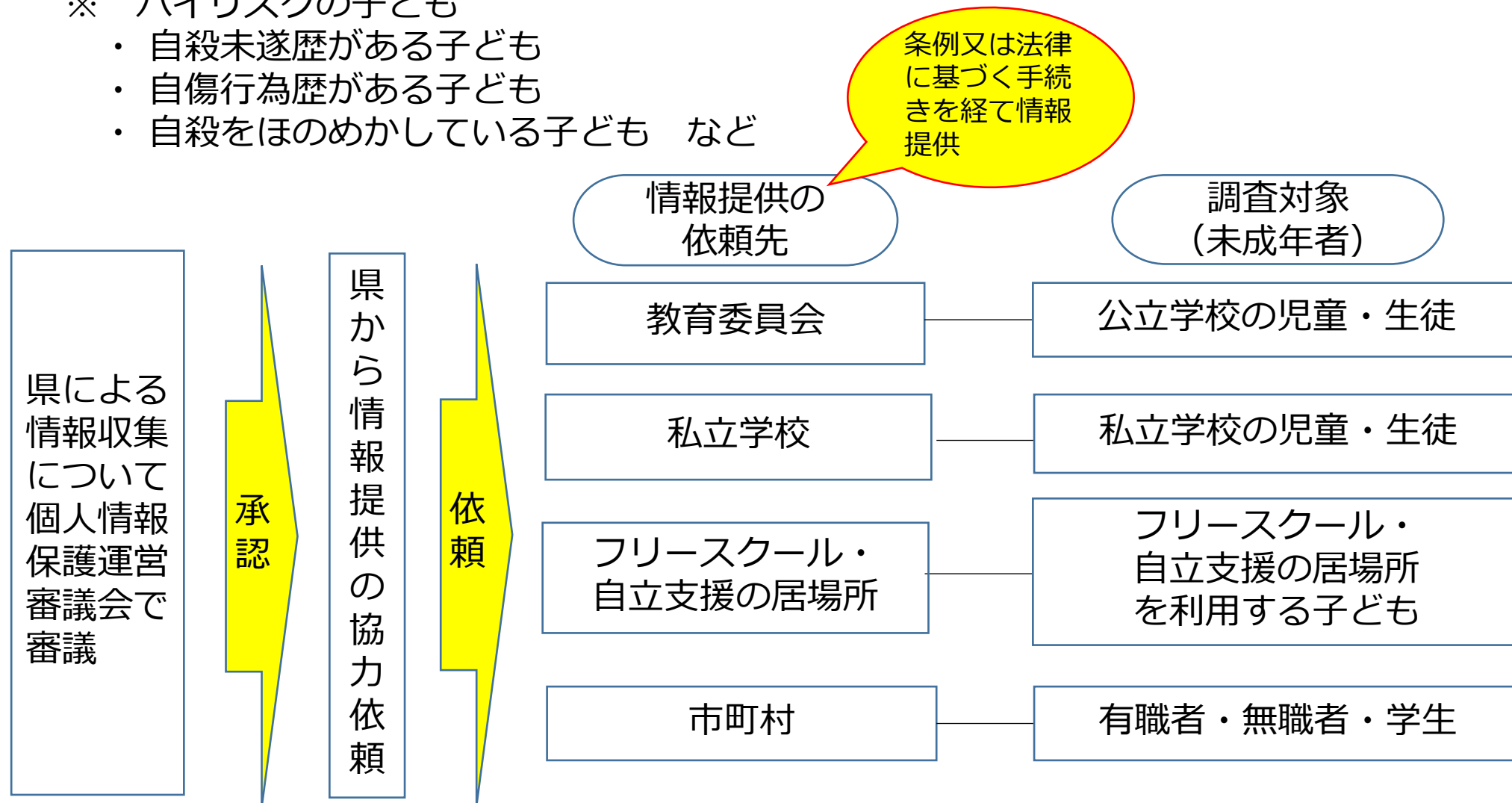
ハイリスクの子どもの実態把握と個人情報保護

◆ 目 的

自殺のリスクを抱えている子ども、近い将来に自殺のリスクを抱えかねない子どもの状況を把握し、「必要としている支援を得られている状況」を作る。

※ ハイリスクの子ども

- ・ 自殺未遂歴がある子ども
- ・ 自傷行為歴がある子ども
- ・ 自殺をほのめかしている子ども など



<長野県個人情報保護条例に基づく手続>

情報収集

- ◆ 原則
個人情報を収集するときは、本人から収集しなければならない。
- ◆ 例外
次のいずれかに該当するときは、本人以外の者から個人情報を収集することができる。
 - 本人から収集することにより、当該収集に係る事務の目的の達成に支障が生じ、又はその円滑な実施を困難にするおそれがあると認められるとき。
- ◆ 例外取扱いの条件
本人以外の者から個人情報を収集するときは、…長野県個人情報保護運営審議会の意見を聴かなければならない。

2019年7月23日 個人情報保護運営審議会に諮った事項

○ 個人情報の本人外収集（知事部局）

収集元：県教育委員会

市町村、市町村教育委員会、国立学校、私立学校
フリースクール等の子どもの自立支援を行う事業者

情報共有：子どもの自殺危機対応チーム

保健・疾病対策課 自殺対策推進担当者

保健福祉事務所、児童相談所、精神保健福祉センターの当該ケース担当者

収集目的：子どもの自殺危機対応チームによる支援に用いる。

<長野県個人情報保護条例に基づく手続>

情報提供

◆ 原則

実施機関は、記録情報の収集目的以外の目的のために、記録情報を…実施機関以外の者に提供してはならない。

◆ 例外

実施機関は、次の各号のいずれかに該当するときは、…収集目的以外の目的のために記録情報を…提供することができる。

① 記録情報の本人の**同意を得たとき**

② 個人の生命…の保護のため、**緊急かつやむを得ないとき**

③ 記録情報を**他の実施機関**、…**他の地方公共団体の求めに応じて提供する場合**において、記録情報の提供を受ける者が当該提供を受ける事務の目的の達成に必要な限度で当該記録情報を利用し、かつ、当該記録情報を利用することについて相当な理由があると認められるとき。

◆ 例外取扱いの条件

実施機関は、③により記録情報の収集目的以外の目的のために記録情報を…提供するときは、あらかじめ、…長野県個人情報保護運営審議会の意見を聴かなければならない。

2019年7月23日 個人情報保護運営審議会に諮った事項

○ 個人情報の目的外提供（県教育委員会）

提供先：保健・疾病対策課

提供理由：子どもの自殺危機対応チームによる支援は、高い公益性が認められる。

<スケジュール>

2019年7月23日 個人情報保護運営審議会における審議 → 承認

- ・ 知事部局による個人情報の本人外収集
- ・ 県教育委員会による知事部局に対する個人情報の目的外提供

8月14日 情報提供の依頼

{

依頼先

- ・ 県立学校
- ・ 市町村、市町村教育委員会（市町村立学校）
- ・ 国立学校、私立学校
- ・ フリースクール等の子どもの自立支援を行う事業者

9月24日～ 県立学校から順次情報提供

- ・ 県立学校
7/23の審議会で承認を得ているため、速やかに情報提供可能
- ・ 県立学校以外
市町村条例又は個人情報保護法等の規定に基づく手続きを経た上で情報提供

10月1日 第1回子どもの自殺危機対応チーム会議
(以後、毎月1回のペースで会議を開催し支援を実施)

<情報管理>

- ・ チームメンバーから守秘義務に関する誓約書の徴取
- ・ チームメンバーに提供する個人情報については、支援に必要最低限の範囲に留める。
- ・ 会議終了後、個人情報に記載された資料は原則回収して溶解処分

子どもの自殺危機対応チームの概要

1 設置目的

地域の支援者が困難ケースに直面したとき、専門家の助言や直接支援を受けられるよう、多職種の専門家で構成する「子どもの自殺危機対応チーム」を設置する。

2 基本的なスタンス

(1) 地域の関係機関による支援を優先

地域の関係機関による連携支援が行き詰っているなどの困難ケースを支援対象とする。

(2) 専門的かつ短期・集中的な支援

課題解決の糸口を見出すため、専門性の高い支援を短期・集中的に実施。その後は地域の関係機関の支援状況をフォローアップ。（自殺のリスクを抱える者には、地域による中長期的な見守り支援が必要）

(3) 緊急事案は地域の関係機関で対応

自殺の危機が目前に迫っている場合は、措置入院、一時保護など地域の関係機関が対応

3 支援対象者

次の未成年者のうち、地域の関係機関による連携支援を行っているが対応困難なケースで、子どもの自殺危機対応チーム（以下「チーム」という。）による支援を必要とする者。

- ・ 自殺未遂歴がある
- ・ 自傷行為の経験がある
- ・ 自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない
- ・ 家族を自殺で亡くしている

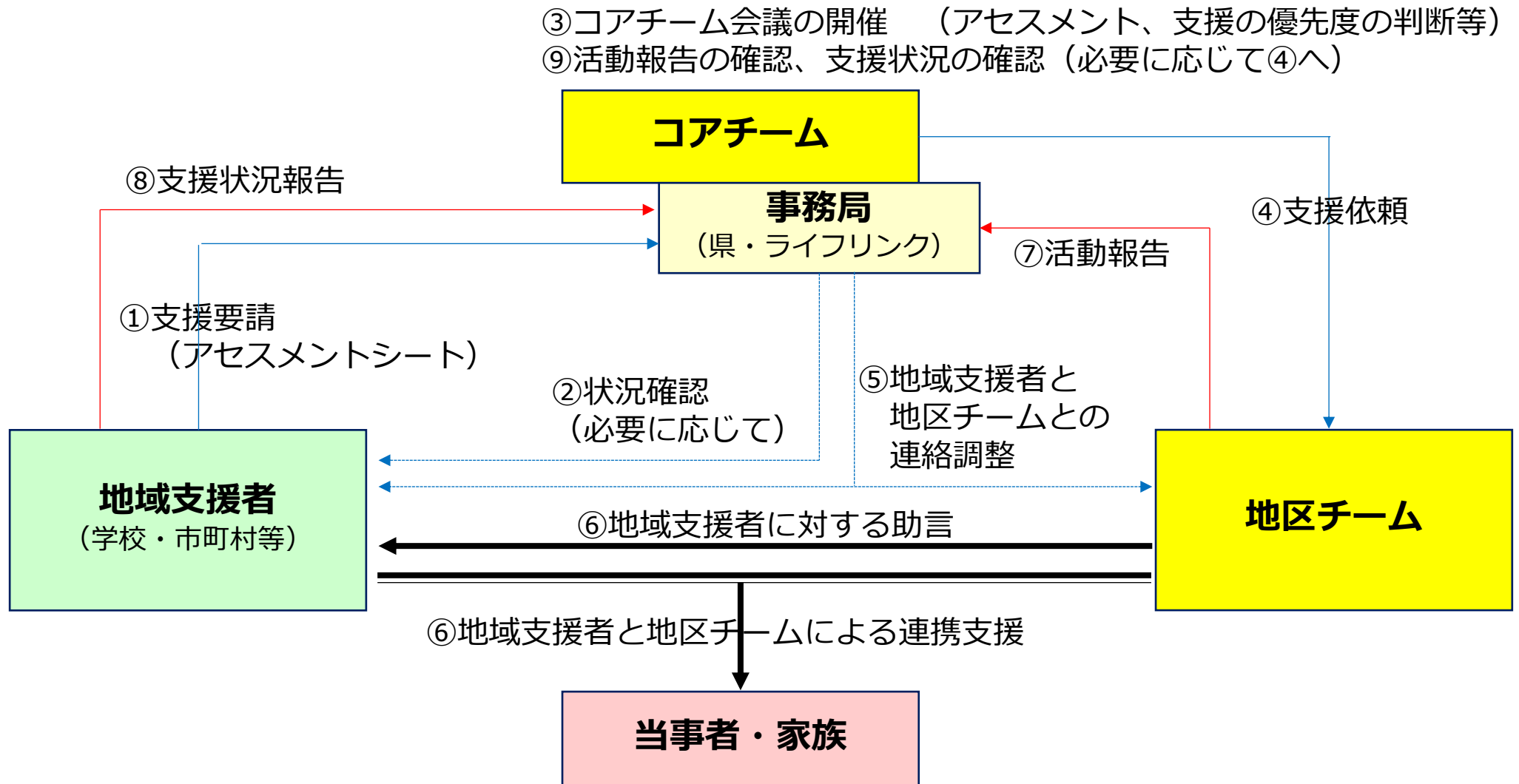
4 情報提供元（支援要請者） 教育委員会（公立学校）、私立学校、市町村、子ども・若者支援団体等

5 チーム設置時期 2019年10月

6 チームの構成・機能

	コアチーム（各職種 1 名・非常勤）	地区チーム（県内 4 地区・非常勤）
構成	○ 精神科医 ○ 心理士 ○ 精神保健福祉士 ○ 弁護士 ○ ライフリンク、O V A ○ セーフティネット総合研究所 事務局：保健・疾病対策課、ライフリンク（常勤）	○ 精神科医 ○ 心理士 ○ 精神保健福祉士 ○ 弁護士 ○ ライフリンク、O V A ○ セーフティネット総合研究所 各職種 2 ～ 3 人
機能	◆ チーム会議における全県調整 ○ 支援開始前 ・ 支援要請があったケースのアセスメント ・ 支援の必要度の判断 ・ 支援が必要な専門分野の特定 ・ 地区チームに支援を依頼 ○ 支援終了後のフォローアップ ・ 地区チームの活動報告の確認 ・ 地域支援者から支援状況の報告の確認 ・ 地域支援者への助言依頼 （支援状況に不十分な点がある場合等） ○ 支援情報の共有	◆ 実働支援 ○ 支援の実施 ・ コアチームからの依頼に基づき支援実施 ・ 複数の専門家の連携支援が必要な場合は、必要に応じて会議を開催 ○ 支援終了後のフォローアップ ・ 活動報告を事務局へ提出 ・ コアチームからの依頼に基づき、地域支援者に対する助言 ○ 支援情報の共有

7 支援のフローチャート



8 その他

- ・ 日本財団と本年9月9日に締結した「日本財団 子どもの生きていく力サポートプロジェクト」（2019.9～2022.3）の協定に基づき、ライフリンクの技術的支援を受けて実施
- ・ 全国モデルとなる仕組みの構築を目指す。

長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の概要

戦略の位置付け

第3次長野県自殺対策推進計画（平成30年3月策定）を踏まえた「子どもの自殺対策」に特化した個別戦略（戦略期間：2019年度～2022年度）

基本方針

自殺のリスクを誰にも気づいてもらえない子ども、必要な支援が受けられない子どもをゼロにすることにより、「**子どもの自殺ゼロ**」を目指す。

戦略の特徴

- ハイリスクの子どもの把握と「子どもの自殺危機対応チーム」設置
- 進化する戦略（ビッグデータのAIによる多角的分析の検討等）

現状と課題

- ハイリスク者への危機介入の強化が必要
大人の認識不足、関係機関の連携・対応力の強化、相談支援を受けやすい環境づくり
- 危機的状況に陥らないための教育等が必要
援助希求行動がとれない、コミュニケーションが苦手等
- 子どもを取り巻く環境を整備する必要
子どもの心に響く効果的取組、多様な子どもの居場所、ネット時代に特有の課題等

重点施策とその主な取組

重点施策

ハイリスクの子どもの把握と「子どもの自殺危機対応チーム」による
対応困難ケースへの個別支援、人材育成

主な取組

- 1 ハイリスク者の実態把握と関係機関による情報共有
 - ・ 学校や市町村等が抱えているハイリスクの子どもの実態を把握、関係機関の情報共有により円滑な連携支援を実現
- 2 「子どもの自殺危機対応チーム」（以下、「対応チーム」という。）による個別支援
 - ・ 自殺対策の専門家で構成する対応チームが、困難ケースに対応
- 3 人材育成
 - ・ 地域の支援者が、対応チームによる個別支援に関わり、実践的な対応力を向上
 - ・ 対応チームの支援を通じて得られたノウハウを研修により県内に普及
- 4 精神科医療へのつなぎ強化
 - ・ 早期から適切な精神科医療を受けられるよう、圏域ごとに設置する関係者会議等のネットワークを活用した「つなぎ」の強化

1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入（ハイリスクアプローチ）

（１）大人の気づきの感度と対応力の強化

- 県民との危機感の共有とゲートキーパー研修の拡充
- P T A 指導者研修、学級 P T A の機会等を活用した保護者に対する啓発
- 教職員向け自殺予防研修の充実、教職員会議における研修の実施
- 子ども支援者を対象とするスキルアップ研修会の開催

（２）困難ケースへの対応の強化

- ハイリスクの子どもの把握と対応困難ケースに対応する対応チーム設置
- 対応チームによる支援に地域支援者が関わることで実践的対応力の向上
- 早期から適切な精神科医療を受けられるよう、「つなぎ」の強化
- ハイリスクの子どもに対する切れ目ない包括的な支援のための関係機関の連携強化（子ども家庭支援ネットワークの普及促進、「まいさぼ」との連携）

（３）学校の対応力の強化

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充と資質向上
- 実態把握を踏まえた関係機関との連携のあり方、効果的な人材配置の研究
- 学校環境適応感尺度（アセス）の活用により S O S を発信する生徒を早期把握・対応

（４）相談・支援体制の強化

- S N S 相談から実支援へのつなぎの強化
- 生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援の拡充
- 自殺事例の分析結果、支援を通じて得た知見を対策に反映

2 自殺のリスクを抱える前段階における予防策（ポピュレーションアプローチ）

- S O S の出し方に関する教育の全県展開
- S S T（ソーシャル・スキル・トレーニング）の充実
- 日本財団 H E R O s アンバサダーによる講演・ワークショップ
- S N S を活用した情報発信

3 自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」

- 若者から「生き心地のよい」地域づくりの提言をもらう機会の創出
- 住民支え合いワークショップの開催支援
- 多様な居場所づくりの推進（大学生のサポートを得られるなど）
- インターネットの適正利用の推進

子どもの自殺危機対応チームの設置に向けた基礎調査について

保健・疾病対策課

1 調査の概要

(1) 調査目的

自殺のリスクを抱える子どもの人数、子どもの自殺危機対応チーム（以下「チーム」という。）に対するニーズを把握し、チームの設置に向けた基礎資料とする。

(2) 実施時期 2019 年 6 ～ 7 月

(3) 調査方法

区 分	調査方法
市町村立学校の児童生徒	市町村教育委員会を経由して各学校に調査依頼
県立学校の児童生徒	各学校に調査依頼
私立学校の児童生徒	各私立学校に調査依頼
学校に在籍しない未成年者	市町村自殺対策担当課に調査依頼

(4) 調査対象

次のいずれかに該当する県内の未成年者

対象区分	対象者とする考え方
1 自殺未遂歴がある	首吊り、飛び降り、服毒（農薬等）、有害ガス吸引など、致死率の高い手段によって自殺しようとした経験をいう。 これらの行為をしようとしていたところを発見されて、行為に及ばなかった場合も含み、救急搬送されたかどうかは問わない。
2 自傷行為の経験がある（ファッションとして行っていると思われる行為を除く）	次のような行為を行った経験をいう。 ・ リストカットなど刃物で身体を傷つける ・ 身体を叩く、かきむしる、身体に噛みつく ・ タバコの火を身体に押し付ける、身体に熱湯をかける ・ 身体を固いものに打ち付ける、髪の毛を抜く、爪を剥がす ・ 過食、拒食、大量服薬 ピアスの穴をあけるなど、ファッションを意識した行為は除くが、本人がファッションでやっていると言っている、その背景に辛さや悲しみなどが秘められている場合もあるので、注意を要する。判断に迷う場合は、人数カウントに含める。
3 自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない	教職員、友だち、保護者などに対し、自殺をほのめかす発言、手紙、メールなどをしたことがあるものをいう。 ただし、それが間違いなく冗談や悪ふざけであると認められる場合は除く。判断に迷う場合は調査対象とする。
4 家族を自殺で亡くしている	家族を自殺で亡くしている場合、自殺のリスクが高いことが研究により明らかになっている。

(5) 回答率 100%

(6) 留意点

自殺前に何らかの兆候・事象が認められた者においては、(4)に掲げた兆候・事象が認められることが多いと指摘されているが、本調査の回答者（学校であれば教頭、養護教諭等）が把握していないハイリスク者がいる可能性がある。自殺前にいずれの兆候・事象も呈さない事例もあることにも留意が必要である。

2 調査結果の概要

(1) ハイリスク者と支援要請希望実人数

区 分	ハイリスク者※			支援要請希望数			データ出所
	計	男	女	計	男	女	
小学生	124	65	59	18	10	8	公立、私立学校
中学生	444	89	355	71	12	59	
高校生	624	154	470	131	38	93	
その他	43	18	25	13	6	7	市町村
計	1,235	326	909	233	66	167	

※1 自殺未遂、自傷行為、自殺のほのめかし、家族を自死で亡くした経験のいずれかがある未成年者

※2 ハイリスク者は1(4)に該当する者、支援要請希望数は学校等がチームによる支援が必要と考えた者

(2) ハイリスク者の内訳

	小学生	中学生	高校生	その他	計
自殺未遂歴	2	17	58	14	91
うち救急搬送	1	4	14	6	25
自傷経験	39	337	454	21	851
自殺ほのめかし	56	127	199	19	401
家族の自死	58	46	68	8	180
計	155	527	779	62	1,523

※ 複数の要因に該当する者がいるため、ハイリスク者の合計と一致しない。

(3) 支援要請の地域別内訳

地 域	小学生	中学生	高校生	その他	計
東 信	5	11	37	2	55
南 信	6	20	21	4	51
中 信	2	29	30	5	66
北 信	5	11	43	2	61
計	18	71	131	13	233

※ 私立学校、高等学校の児童生徒は、学校所在地の地域に計上

(4) 専門家別の支援要請件数

	小学生	中学生	高校生	その他	計
精神科医	14	44	76	9	143
心理士	12	49	76	7	144
精神保健福祉士	8	17	42	3	70
弁護士	1	5	5	0	11
自殺対策NPO	1	12	18	6	37
ネット専門家	0	5	13	5	23
計	36	132	230	30	428

※ 複数の専門家の支援要請をしているケースがあるため、要支援者数と一致しない。